

平成26年11月定例会

置賜広域行政事務組合議会 会 議 録

平成26年11月25日

置賜広域行政事務組合

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1番	島	軒	純	一	議員	2番	小	久	保	広	信	議員	
3番	木	村	芳	浩	議員	4番	小	関	勝	助	議員		
5番	高	橋	孝	夫	議員	6番	蒲	生	光	男	議員		
7番	遠	藤	榮	吉	議員	8番	川	合		猛	議員		
9番	高	橋		弘	議員	10番	中	川	正	昭	議員		
11番	安	部	喜	一	議員	12番	小	浅	恒	也	議員		
13番	齋	藤	修	一	議員	14番	島	貫	徳	右	エ	門	議員
15番	淀		秀	夫	議員	16番	今	野	正	明	議員		
17番	守	谷	丹	吾	議員	18番	佐	藤	京	一	議員		
19番	中	村	仁	一	議員	20番	長	沼	桂	子	議員		
21番	長	沼	安	義	議員	22番	伊	藤	重	廣	議員		
23番	安	部	春	美	議員	24番	小	林		嘉	議員		

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

理事長	米沢市長	安部	三十郎	代表監査委員	小野	潔	
会計管理者	神田	仁	事務局長	佐藤	弘	輔	
消防長	山口	清	事務局総務課長	伊藤	秀	一	
事務局施設課長	布施	進	事務局施設課業務主幹	八幡	伸	弥	
米沢クリーンセンター所長	甕岡	弘	明	長井クリーンセンター所長	高橋	正	幸
南陽クリーンセンター所長	孫田	忠	志	南陽やすらぎ荘長	金子	修	
千代田クリーンセンター所長	佐藤	俊	晶	消防次長兼消防総務課長	樋口	洋	介
消防次長兼米沢消防署長	鈴木	秀	一	消防次長兼南陽消防署長	篠澤	博	
消防本部予防課長	土屋	利	昭	消防本部警防通信課長	鈴木	敏	幸
米沢消防署統括主幹	鈴木	正	志	高畠消防署長	山口	伸	治
川西消防署長	鈴木	秀	次				

出席した事務局職員職氏名

議会書記長	近野	長	美	議会主幹	高野	正	雄
事務局総務課長補佐	早坂	義	真				

議 会 定 例 会 議 事 日 程

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 認 第 1 号 平成 2 5 年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算
- 日程第 5 認 第 2 号 平成 2 5 年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計歳入歳出決算
- 日程第 6 認 第 3 号 平成 2 5 年度置賜広域行政事務組合消防特別会計歳入歳出決算
- 日程第 7 議第 1 9 号 組合有財産（最終処分場用地）の取得について
- 日程第 8 議第 2 0 号 置賜広域行政事務組合基金の設置、管理及び処分に関する条例の設定について
- 日程第 9 議第 2 1 号 置賜広域行政事務組合火災予防条例の一部改正について
- 日程第 1 0 議第 2 2 号 平成 2 6 年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 1 議第 2 3 号 平成 2 6 年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第 2 号）

.....

午後 2 時 開会

- 齋藤修一議長 大変ご苦労さまでございます。本日の会議の欠席の議員はおりません。よってただいまの出席議員は 2 4 名であります。
- 去る 1 1 月 1 8 日招集告示されました平成 2 6 年 1 1 月議会定例会は、ここに成立いたしました。
- ただいまから、平成 2 6 年 1 1 月置賜広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。それでは、直ちに本日の会議を開きます。
- この際、議事の進行上仮議席を指定いたします。
- このたび、白鷹町議会において、議会選出議員の交替選任がありましたので、これによる仮議席は、ただいま着席の議席といたします。
- 本日の会議は、お手元に配付の議事日程により進めます。
-

日程第 1 議席の指定

○齋藤修一議長 日程第1、議席の指定を行います。

白鷹町議会における、議会選出議員の交替選任による議席の指定であります。
会議規則第4条第2項の規定により指定いたします。

16番 今野正明 議員

17番 守谷丹吾 議員

18番 佐藤京一 議員

以上であります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○齋藤修一議長 日程第2、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第88条の規定により指名いたします。

5番 高橋孝夫 議員

12番 小浅恒也 議員

21番 長沼安義 議員

以上3名の方をお願いいたします。

日程第3 会期の決定

○齋藤修一議長 次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を、本日1日間と定めたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第4 認第1号平成25年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算外 2件

○齋藤修一議長 次に、日程第4、認第1号平成25年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算、日程第5、認第2号平成25年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村

圏事業費特別会計歳入歳出決算及び日程第6、認第3号平成25年度置賜広域行政事務組合消防特別会計歳入歳出決算の3件は、議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。安部理事長

〔安部三十郎理事長 登壇〕

○安部三十郎理事長 ただいま上程になりました認第1号、認第2号及び認第3号について一括して説明いたします。

認第1号は平成25年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算、認第2号は平成25年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計歳入歳出決算、認第3号は平成25年度置賜広域行政事務組合消防特別会計歳入歳出決算であります。当該決算の詳細につきましては、既に配布しております歳入歳出決算書及び決算に係る主要な施策の成果、本組合監査委員の決算等審査意見書によってご了承賜ることとして、以下、その大要のみ説明いたします。

まず、一般会計決算であります。組合費では、広域交流拠点施設費において、利用者が快適に楽しめるパークゴルフ場を目指し、コースの芝張工事を行い、再開に向けた維持管理に努めてまいりました。予定しておりました平成26年度に再開することができなかったことをお詫びするとともに、平成27年において万全な状態での再開を目指すものであります。

次に、電算共同処理事業費であります。置賜地域電算システム共同アウトソーシング事業については平成25年度において白鷹町の移行が完了し、協定締結市町のすべてにおいて運用が開始されるなど計画に沿った事業の推進を図ったものであります。

次に、民生費の養護老人ホーム南陽やすらぎ荘については、ほぼ定員どおりの入所者の処遇を行ったところであります。給食調理業務の一部を民間に委託して経費の節減を図るとともに、入所者の自立に向けた事業を積極的に行い、適切な処遇に努めてきたところであります。

次に、衛生費であります。各クリーンセンターにおいて、適正処理のために整備計画に基づく施設の整備を行ったほか、各事業で必要最小限の設備、機器の修繕等を計画的に実施し、施設の保全管理に努めたところであります。

し尿処理関係では、長井クリーンセンターの汚泥再生処理センター整備について、国の交付金対象事業として前年度に引き続き本体施設の建設工事を推進したところであります。型枠工及び鉄筋工の全国的な不足により工程に遅れが生じたことから外構工事の一部を繰越したところであります。

ごみ焼却関係では、千代田クリーンセンター焼却施設の基幹設備改良について、平成23年度に策定した循環型社会形成推進地域計画に基づき、平成27年度までの4か年の継続事業で計画支援業務を実施しているところであります。

埋立処分関係では、新たな処分場の整備について、計画策定業務、用地測量業務を実施するとともに処分場整備に係る地元要望事項である周辺道路整備事業について、高島町に依頼し、事業を推進しております。

さらに子育て支援事業については、安定的な事業推進を図るため、千代田クリーンセンターのリサイクル関連拠出金を財源として、事業費のおおよそ3年分である3,000万円を上限として積立を行う、指定ごみ袋子育て支援事業基金を設置したところであります。

次に、認第2号ふるさと市町村圏事業費特別会計決算であります。平成24年度に策定した第5次ふるさと市町村圏計画の広域活動計画に基づき、広域連携事業として、構成市町の特産品を販売する「置賜八食祭」を継続実施し、地域の魅力の再発見、広域交流に成果を上げているものと思っております。

また、広域婚活推進事業では地域づくりの活動家で組織するプロジェクトチームによる婚活事業として、3回のイベントを実施したところであります。

さらに、広域連携の推進に繋げるため、構成市町職員が参加し圏域の問題や課題を解決する手法を学ぶ「広域連携政策形成セミナー」を実施したところであります。

次に、認第3号消防特別会計決算であります。圏域住民の安全、安心を守るため、消防、救急活動を遂行するとともに、施設整備等の長期計画に基づく消防救急車両の更新と、高畠消防署の耐震診断を実施し、さらには有利な財源である緊急防災・減災事業債を活用し、平成24年度、平成25年度の2か年で消防救急無線デジタル化整備事業を実施するとともに、平成26年度、平成27年度に計画していた消防庁舎整備事業、消防車両整備事業を前倒しして当該事業を繰越したところであります。

以上が一般会計、ふるさと市町村圏特別会計及び消防特別会計の大要であります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○齋藤修一議長 続いて、決算の概要について説明願います。神田会計管理者。

〔神田仁会計管理者 登壇〕

○神田仁会計管理者 私から認第1号平成25年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算から認第3号平成25年度置賜広域行政事務組合消防特別会計歳入歳出決算までの3案について、その概要をご説明申し上げます。

初めに認第1号平成25年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算です。

決算書の1ページと2ページをご覧ください。

歳入の予算現額46億4,709万7,850円につきましては、前年度に比べて8億4,306万3,465円の増となりました。予算現額の内訳は、当初予算額45億3,361万5,000円に対し、補正予算額9,964万7,000円を増額し、平成24年度からの繰越予算額1,383万5,850円を加えたものです。調定額は46億2,090万7,369円で、これに対する収入済額は46億2,035万379円であり、前年度に比べて7億7,814万3,321円の増となりました。その結果、予算現額に対する収入率は99.42パーセント、調定額に対する収入率は99.99パーセントとなりました。前年度に比べて、収入増となった主な科目は、3款の国庫支出金が2億7,757万3,000円の増、7款の組合債が7億8,570

万円の増などです。一方、収入減となったものの主な科目は、1款の分担金及び負担金が2億368万5,983円の減、5款の繰越金が1億97万7,751円の減などです。不納欠損額の2,944円ですが、これはし尿収集手数料で、地方自治法等の規定により処理したものです。収入未済額は55万4,046円で、し尿収集手数料です。

歳出ですが決算書の3ページと4ページをご覧ください。

支出済額は45億2,681万2,146円で、予算現額46億4,709万7,850円に対する執行率は97.41パーセントとなり、前年度と比べて7億8,151万8,052円の増となりました。前年度に比べて、支出増となった主な科目は、5款の衛生費が12億7,503万6,443円の増などです。一方、前年度に比べて、支出減となった主な科目は6款の公債費4億6,509万4,125円の減などです。なお、歳出の支出済額の中には、平成24年度から繰越したパークゴルフ場増設及び休憩所建設事業費1,383万5,850円が含まれています。

以上の結果、収支状況は収入済額46億2,035万379円から支出済額の45億2,681万2,146円を差し引いた形式収支額は9,353万8,233円となり、平成26年度に繰り越しました。なお、この中には平成25年度から平成26年度に繰り越した繰越明許費の財源2,060万8,778円が含まれますので、この額を除いた7,292万9,455円が実質収支額で純剰余金となります。

続きまして、認第2号ふるさと市町村圏事業費特別会計歳入歳出決算です。

決算書の5ページと6ページをご覧ください。

歳入ですが、収入済額は565万1,625円で、調定額565万1,625円に対する収入率は100パーセントです。

歳出ですが、支出済額は223万4,883円で、予算現額295万9,000円に対する執行率は75.53パーセントです。

歳入歳出差引残額341万6,742円は平成26年度へ繰り越しました。

続きまして、認第3号消防特別会計歳入歳出決算です。

決算書の7ページと8ページをご覧ください。

歳入ですが、収入済額は25億6,175万4,683円で、調定額25億6,175万4,683円に対する収入率は100パーセントです。収入の主なものは、分担金及び負担金並びに消防債です。

歳出ですが、支出済額は25億1,507万8,830円で、予算現額28億8,409万1,000円に対する執行率は87.21パーセントです。支出の主なものは、常備消防費及び消防救急無線デジタル化整備事業費です。

歳入歳出差引残額4,667万5,853円は平成26年度へ繰り越しました。なお、この中には平成25年度から平成26年度に繰り越した繰越明許費の財源1,909万5,480円が含まれますので、この額を除いた2,758万373円が実質収支額となります。

以上が平成25年度決算の概要であります。事業及び金額の詳細につきましては歳

入歳出決算事項別明細書により、よろしく御審議のうえ、御認定賜りますようお願い申し上げます、私からのご説明といたします。

○齋藤修一議長 次に、監査委員から審査結果について報告を求めます。小野代表監査委員。

〔小野潔代表監査委員 登壇〕

○小野潔代表監査委員 私から決算審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

認第1号平成25年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算、認第2号平成25年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計歳入歳出決算及び認第3号平成25年度置賜広域行政事務組合消防特別会計歳入歳出決算並びに基金の運用状況を示す書類が、法令に従って処理されているかにつきまして、平成26年8月21日から9月25日までの間、各事業所、施設を回りまして、各会計の関係諸帳簿や証拠書類と照合を行うと同時に、各施設の所属長及び関係職員から説明を求めて、審査いたしました。

その結果、いずれも関係法令に準拠して処理されており、運営状況及び財政状態を適正に表示しているとともに、決算計数は正確であり、内容も正当なもの認められました。

審査の詳細につきましては、お手元に配布しております決算等審査意見書をご覧くださいといたしまして、各会計の審査結果につきまして、意見、要望を申し上げます。なお、1,000円未満の端数は、省略させていただきます。

はじめに、一般会計におきましては、衛生費で、平成24年度から継続事業として整備を推進している長井クリーンセンター汚泥再生処理センターの本体工事を実施したことから増加となり、決算額は前年度に比べて歳入、歳出ともに増加しております。同じく衛生費の千代田クリーンセンター基幹改良整備事業では、平成24年度から4か年継続事業として計画支援業務が推進されております。また、最終処分場整備事業では、循環型社会形成推進地域計画、最終処分場整備基本計画等の計画策定業務及び平成26年度の用地取得に向けた整備計画地の用地測量業務が推進されるなど、組合基幹事業の進展が期待されております。

その結果、歳入決算額は46億2,035万円で、前年度に比べて7億7,814万3,000円、率にして20.3パーセントの増加となっております。同様に歳出決算額は、45億2,681万2,000円で、前年度に比べて7億8,151万8,000円、率にして20.9パーセントの増加となっております。

実質収支額は、7,293万円となり、単年度収支額は1,014万7,000円の赤字となっております。

将来負担すべき組合債の年度末残高は、22億6,981万8,000円で、汚泥再生処理センター整備事業に伴い、前年度に比べて24.4パーセント増加しております。

今後は、基幹改良整備事業及び最終処分場整備事業の主となる工事が計画されております。また、各施設の機械設備は、経年劣化により老朽化が進行し、維持補修費は、依

然として処理費の中で大きなウェイトを占めており、今後も増加するものと見込まれています。定期的に原価計算により衛生手数料を検討することとして、自主財源の確保に努めておりますが、施設運営においては、施設の延命化や安全性の確保を図り、事務事業の効率的かつ効果的な執行に期することはもとより、事務事業の見直しや民間活力の導入など財政健全化に向けた中長期的な計画を策定し、歳出の徹底した削減を図るなど構成市町の財政負担の軽減に向けて、引き続き努力をしていただきたいと思います。

次に、ふるさと市町村圏事業費特別会計におきましては、歳入決算額は565万2,000円で、前年度に比べて87万1,000円、率にして18.2パーセントの増加となり、一方、歳出決算額は、223万5,000円で、前年度に比べて174万1,000千円、率にして43.8パーセントの減少となっております。実質収支額は341万7,000円となり、単年度収支額は261万3,000円の黒字となっております。

財産収入につきましては、基金の一部を長期国債により運用したほか、銀行等引受債の担保として預け入れをした定期預金及び一般会計への繰替運用を行ったことから増収となっており、安全かつ効率的な運用を行った点については評価するものであります。

本年度から第5次置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏計画がスタートし、広域連携事業の置賜八食祭や広域的婚活推進事業、さらに広域連携政策形成セミナーが実施されております。低金利下の情勢ではありますが、今後も基金の効率的かつ安全確実な運用に努めるとともに、限られた財源を有効活用し、圏域の振興に資する事業を展開していただきたいと思います。

さらに、消防特別会計におきましては、歳入決算額は25億6,175万5,000円で、前年度に比べて1億693万9,000円、率にして4.4パーセントの増加となっております。同様に歳出決算額は25億1,507万9,000円で、前年度に比べて1億779万8,000円、率にして4.5パーセントの増加となっております。

実質収支額は2,758万円となり、単年度収支額は1,995万5,000円の赤字となっております。

平成24年度から2か年継続事業として整備が推進された消防救急無線デジタル化整備事業は本年度で完了し、年度末には運用開始に至っております。また、本年度から新たに推進している消防施設整備事業では、有利な財源を適用するため、消防10か年整備計画を前倒しし、消防救急車両の更新に加えて、消防庁舎の耐震診断業務及び高畠消防署の設計業務が推進されております。

消防債の年度末残高は、15億4,205万円で、消防救急無線デジタル化整備事業及び消防施設整備事業に伴い、前年度に比べて69.5パーセント増加しております。本年度に続き、次年度も消防施設整備事業債の発行が計画されております。また、消防10か年整備計画に基づく各消防署所の消防車両・消防施設等の更新や維持補修費も今後増加することが見込まれています。

圏域住民の生命、財産を守るため、より一層の消防救急体制の強化、充実を図るとと

もに、効率的かつ効果的な運営により、歳出の徹底した削減を図るなど、構成市町の財政負担の軽減に向けて、引き続き努力をしていただきたいと思います。

最後に、一般会計及び特別会計を通じて、最少の経費で最大の効果をあげるよう努めていただくとともに、より一層の圏域の発展と福祉の増進に傾注されることを期待するものであります。

詳細な内容につきましては、お手元に配布しております決算等審査意見書のとおりでありますので、ご了承賜りたいと存じます。

以上で、各会計の決算審査を実施いたしました結果の報告とさせていただきます。

○齋藤修一議長 以上、提案のありました3件について、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 質疑がございませんので質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

認第1号、認第2号及び認第3号を認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 御異議なしと認めます。

よって、認第1号、認第2号及び認第3号は認定することに決しました。

日程第7 議第19号 組合有財産（最終処分場用地）の取得について

○齋藤修一議長 次に、日程第7、議第19号組合有財産（最終処分場用地）の取得についてを議題といたします。

この際、理事長より提案理由の説明を求めます。安部理事長。

〔安部三十郎理事長 登壇〕

○安部三十郎理事長 ただいま上程になりました議第19号組合有財産(最終処分場用地)の取得について説明いたします。

本案は、最終処分場用地を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○齋藤修一議長 ただいまの説明に対し、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結いたします。

改正についてを議題といたします。

この際、理事長より提案理由の説明を求めます。安部理事長。

〔安部三十郎理事長 登壇〕

○安部三十郎理事長 ただいま上程になりました議第 2 1 号置賜広域行政事務組合火災予防条例の一部改正について説明いたします。

本案は、消防法施行令の一部改正に伴い、対象火気器具等を使用する露店や屋台等の開設に当たり届出を義務付けるとともに消火器の準備を求める等所要の改正を行うため提案するものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○齋藤修一議長 ただいまの説明に対し、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結いたします。お諮りいたします。

議第 2 1 号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 御異議なしと認めます。

よって、議第 2 1 号は原案のとおり決しました。

.....

日程第 1 0 議第 2 2 号平成 2 6 年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算
(第 1 号) 外 1 件

○齋藤修一議長 次に、日程第 1 0、議第 2 2 号平成 2 6 年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算 (第 1 号) 及び日程第 1 1、議第 2 3 号平成 2 6 年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算 (第 2 号) の 2 件は、議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長より提案理由の説明を求めます。安部理事長。

〔安部三十郎理事長 登壇〕

○安部三十郎理事長 ただいま上程になりました議第 2 2 号及び議第 2 3 号について一括して説明いたします。

議第 2 2 号平成 2 6 年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算 (第 1 号) 及び議第 2 3 号 平成 2 6 年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算 (第 2 号) であります。前年度繰越金の確定に伴う財源組替え、人事異動に伴う人件費の補正などの内容であります。

はじめに一般会計補正予算であります。補正前の予算額に 4 8 0 万 1, 0 0 0 円を

追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を31億4,226万1,000円とするとともに、長井クリーンセンターの中継施設運転管理業務について平成28年度から平成38年度まで4億7,630万円、千代田クリーンセンター焼却施設の基幹改良整備事業について平成27年度から平成29年度まで19億5,930万円の債務負担行為を設定するものであります。

歳出であります。各款において人件費などの補正を行うほか、民生費では、養護老人ホーム費で産休代替職員任用に係る経費の追加、衛生費では千代田クリーンセンター費で指定ごみ袋製作単価の上昇に伴う増額、公債費においては、起債借入利子の額の確定に伴う減額を行うものであります。

これらに伴う財源であります。前年度繰越金を増額し、分担金及び負担金を減額するものです。

次に、消防特別会計補正予算であります。補正前の予算額に、3,132万4,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を18億4,125万9,000円とするとともに高島消防署庁舎整備事業について、平成27年度から平成28年度まで4億1,970万8,000円、(仮称)米沢消防署南西部分署実施設計業務について、平成27年度に1,178万1,000円の債務負担行為を設定し、地方債の借入限度額を290万円とするものであります。

歳出であります。常備消防費においては、人件費などの補正を行うほか、消防施設整備事業として(仮称)米沢消防署南西部分署設計業務に係る費用を追加するものであります。

これらに伴う財源であります。分担金及び負担金、前年度繰越金、消防債をそれぞれ増額するものです。

以上が一般会計補正予算及び消防特別会計補正予算の内容であります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○齋藤修一議長 ただいまの説明に対し、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結いたします。お諮りいたします。

議第22号及び議第23号を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 御異議なしと認めます。

よって、議第22号及び議第23号は原案のとおり決しました。

閉 会

○齋藤修一議長 以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。これをもちまして、平成26年11月置賜広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。まことに御苦勞様でした。

午後2時39分 閉会

議 長 齋 藤 修 一

署 名 議 員 高 橋 孝 夫

署 名 議 員 小 淺 恒 也

署 名 議 員 長 沼 安 義